単組代表者各位 関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会 会長 松野 泰士

薬粧連合 2024 年度春の取り組み結果について

医薬化粧品産業労働組合連合会(薬粧連合)の 2024 年度の春の取り組み(賃金の取り組み関連)の結果(2024年3月末時点)を報告します。

<2024年度春の取り組みにおける賃金の取り組み関連の結果(2024年3月末時点)>

- ・加盟 26 組織における 3 月末時点の妥結組織:11 組織(第一三共、アステラス、他)
- ・定期昇給(定昇)の実施(11組織/11組織中)
- ・通常の定昇以外の賃金引上げ(ベースアップまたは特別一時金等)の実施(11 組織/11 組織) (内、10 組織がベースアップや臨時定昇等の固定給増を実施)
- ・昨年度(23年度)と比較してベースアップの妥結額/率は高くなっている。
- ・4月以降もベースアップまたは特別一時金などの要求中/要求を検討中の組織もある。

私たちの産業の発展に大きな影響を与える「薬価」が公定価格であることから、社会情勢の変化によるエネルギー・原材料費の高騰や賃上げ等による労務費の上昇分を企業の判断で価格に転嫁することができません。さらに、毎年の薬価改定により薬価は下がり続けている状況であり、厳しさを増す業界環境を背景として多くの企業で早期退職や事業譲渡等の雇用に関わる施策が継続されています。

この厳しい状況だからこそ、発展の原動力である「人」への投資が不可欠です。豊かで健康な社会の実現という我々の産業の大きな使命を果たすためにも、全産業におけるモメンタムの広がりに合わせて賃上げを実行し、労働条件の充実に取り組むことで、産業としての魅力を高め、人材を惹きつけることが重要と考えています。

総合労働条件の取り組みを含め、会社との協議が続く加盟組織に対しては、個別労使の考えを尊重しつつ、できる限りの支援を継続いたします。加えて、私たちが働く産業の諸課題に対して産業の健全な発展という観点から政策の立案とその実現に今後も継続的に取り組んで参ります。

<参考:薬粧連合 2024 年度の春の取り組み方針の概要>

賃金の取り組み

- ◆ 2024 年度は日本経済の持続的成長に向け、物価と賃金が安定的に上昇する成長型経済に転換させる重要な年となることは政労使共通の認識となっており、全産業の共通の課題である。
- ◇ 医薬化粧品産業を日本の基幹産業として成長させていていくためにも賃上げに取り組み、産業の魅力を高め、人材獲得競争力を維持・強化していくことが重要である。
- ◆ 物価上昇に賃上げが追いついておらず、実質賃金のマイナスが生じていることを踏まえると、 昨年度よりも意欲的な姿勢で賃上げを求めていく必要がある。
- ◆ これらを考慮し、定期昇給分を含めて5%以上の賃上げを目安として方針を設定する。ただし、 個別労使の状況に応じた交渉を優先するという考え方に変わりはない。

総合労働条件の取り組み

- ♦ 働く仲間の多様性を尊重し、そのための労働環境の整備を継続していく。
- ◆ 持続的なイノベーションの創出には、人財育成、リスキリング等の人への投資も重要である。
- ◆ 「自律的なキャリア形成」「多様性の推進」「柔軟な働き方・働く場所の選択」「労務管理・安 全衛生」「60歳以降の働く環境の整備」を本方針内で取り上げる。